

内閣総理大臣
安倍 晋三殿

2014年7月3日
国鉄労働組合東海本部
執行委員長 杉本洋



憲法違反の集団的自衛権の行使の閣議決定に対する抗議

7月1日、内閣は集団的自衛権の行使を認める閣議決定を強行した。

今回の閣議決定は、戦後の政府が一貫して主張してきた「憲法9条の下では海外での武力行使は許されない」としていたものを完全に否定し、内閣だけの協議で変更するという行為は国民に対してのクーデターに等しい蛮行である。

また、この間の内閣の憲法に対する発言は、自らが都合のよいように解釈した発言を繰り返しており、憲法により拘束されている内閣が都合よく解釈を変更できるなどとする行為は立憲主義に反しており、独裁政治と言うほかない。

今回の閣議決定は、集団的自衛権の行使容認ばかりでなく、国際協力活動の名の下に自衛隊の武器使用にまで範囲を広げており、戦後一貫して日本が守ってきた平和を中心とした国のあり方を一気に崩壊させた。

そしてこの集団的自衛権の行使については、解釈があいまいであり、時の政府が判断する等と危険極まりないものとなっている。

日本は、先の戦争では民間人を含め300万人以上の犠牲を出し、日本の侵略などによりアジア国々にも大きな犠牲を出してしまった。

この反省に立ち徹底した恒久平和の下にアジアや世界の各国や人々と信頼関係を築き、平和的に共存してきた。

しかし、今回の閣議決定は憲法9条で禁じている武力の行使や交戦権を認めており、この間作り上げてきた平和的な共存から一転して交戦国へと変更させた。

集団的自衛権の行使容認などの今回の閣議決定は、立憲主義に反するとともにまさに憲法違反である。

国民の求めているのは、誰も殺し、殺されない平和な世の中であり、世界の人々と平和に共存していくことである。

直ちに閣議決定の取り消しを行うことを強く要請する。